

倫理綱領

熊本県精神科病院協同組合
あかねクリーン

前文

あかねクリーンの職員一人ひとりが、「障がいのある人もない人も共に生きる」を基本理念とし、障がいのある人への理解を深め障がいのある人が、地域で自立した生活を送り、積極的に社会参加できるようにするため、障がいを理由とした不利益な取扱いを受けることなく安心して暮らすことができる社会を目指します。

また、あかねクリーンに働く全ての者が、互いに支え合い、障がいの有無にかかわらず安心して安全に働ける職場をつくりあげていきます。

ここに前文並びに下記の四つの柱を掲げ「倫理綱領」とし、遵守いたします。

1 個人の尊厳

私たちあかねクリーンの職員は、障がいのある人の個性、主体性、可能性を尊重します。

2 人権の尊重

私たちあかねクリーンの職員は、障がいのある人に対するいかなる偏見、差別、虐待を許さず人権を尊重します。

3 社会への参加

私たちあかねクリーンの職員は、障がいのある人の年齢、障がいの状態などにかかわらず、一人の社会人として自立した生活が送れるように支援します。

4 専門的な支援

私たちあかねクリーンの職員は、自らの専門的役割と使命を自覚し、障がいのある人たちの一人ひとりがより豊かな生活を実感し、より充実した人生が送れるように支援します。

平成30年1月23日制定